STOP!転倒災害

プロジェクト

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

STOP!転倒災害

厚生労働省と労働災害防止団体では、**転倒災害**を撲滅するため
「ＳＴＯＰ！転倒災害プロジェクト」を推進しています。

事業者の皆さまは、職場の**転倒災害防止対策**を進めていただくとともに、プロジェクトの重点取組期間（２月、６月）には、チェックリスト（最終ページ）を活用した**総点検**を行い、安全委員会などでの調査審議などを経て、**職場環境の改善**を図ってください。

転倒災害は今、最も多い労働災害で、しかもその割合は年々増えています。また、長期の休業につながることも多く、深刻な問題になっています。

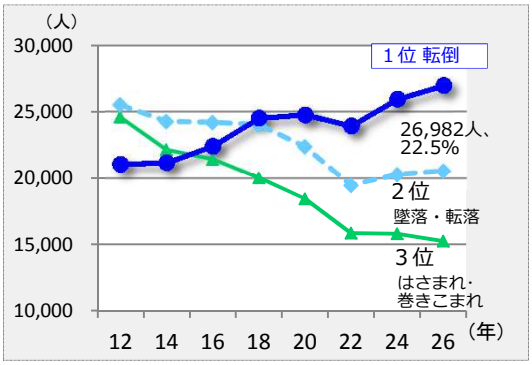

平成26年 厚生労働省　労働者死傷病報告
「事故の型別死傷者数の推移」

高年齢者ほど転倒災害のリスクが増加し、55歳以上では1,000人に１人以上が被災しています。

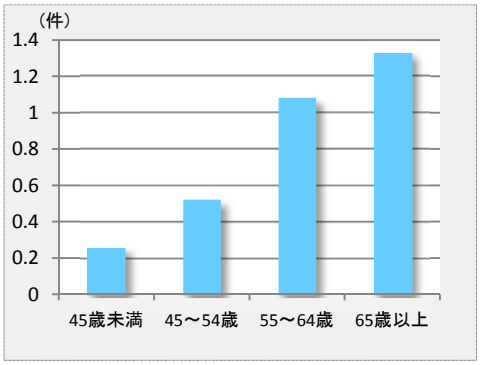

平成26年 労働者死傷病報告と総務省労働力調査
「年齢別転倒災害の発生率」
（労働者千人当たりの転倒災害発生件数）

転倒災害による休業期間は、約６割が１カ月以上となっています。

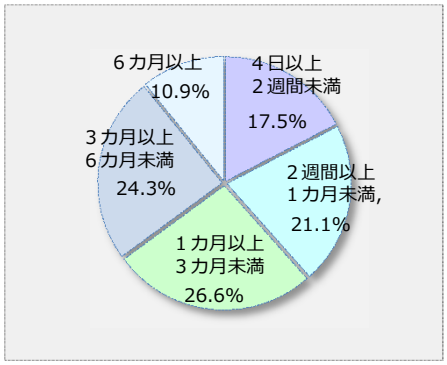

平成26年 労働者死傷病報告
「転倒災害による休業期間の割合」

転倒災害の種類と主な原因

▶転倒災害は、大きく３種類に分けられます。皆さまの職場にも、似たような危険はありませんか？

滑り	つまずき	踏み外し
＜主な原因＞ ・床が滑りやすい素材である。 ・床に水や油が飛散している。 ・ビニールや紙など、滑りやすい異物が床に落ちている。	＜主な原因＞ ・床の凹凸や段差がある。 ・床に荷物や商品などが放置されている。	＜主な原因＞ 大きな荷物を抱えるなど、足元が見えない状態で作業している。

転倒災害防止対策のポイント

▶転倒災害を防止することで、安心して作業が行えるようになり、作業効率も上がります。できるところから少しずつ取り組んでいきましょう。

４Ｓ （整理・整頓・清掃・清潔）	転倒しにくい作業方法 「あせらない 急ぐときほど　落ち着いて」	その他の対策
・歩行場所に物を放置しない ・床面の汚れ（水、油、粉など）を取り除く ・床面の凹凸、段差などの解消 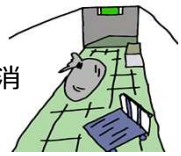	・時間に余裕を持って行動 ・滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行 ・足元が見えにくい状態で作業しない	・作業に適した靴の着用 ・職場の危険マップの 作成による危険情報の共有 ・転倒危険場所にステッカーなどで注意喚起

＜転倒しないための靴選びのポイント＞

サイズ	小さすぎても大きすぎても踏ん張りがきかずバランスを崩しやすくなります。
屈曲性	屈曲性が悪いとすり足になりやすく、つまづきの原因になります。
重量	重すぎると足が上がりにくくなり、つまづきの原因になります。
重量バランス（前後）	つま先方向に重量が偏っていると、歩行時につま先が下がり、つまづきの原因になります。
つま先部の高さ	つま先の高さが低いと、ちょっとした段差にも、つまづきやすくなります。
靴底と床の耐滑性のバランス	作業場所や内容に合った耐滑性であることが重要です。例えば、滑りにくい床に滑りにくい靴底では摩擦が強くなりすぎてつまづきの原因になります。

冬季は転倒災害が多発

▶積雪・凍結などによって転倒の危険性が高まる冬季は、以下の対策が重要です。

◇天気予報に気を配る

寒波が予想される場合などには、労働者に周知し、転倒しにくい靴の着用を指示するなど、早めの対策を実施しましょう。

◇駐車場の除雪・融雪は万全に。出入口には転倒防止の対策を！

駐車場内、駐車場から職場までの通路を確保するため、除雪や融雪剤の散布を行いましょう。また、出入口には転倒防止用のマットやヒートマットなどを敷き、夜間は照明設備を設けて明るさ（照度）を確保しましょう。

<ヒートマットの設置例>

◇職場の危険マップの作成、適切な履物、歩行方法などの教育を行う

職場内の労働者が転倒の危険を感じた場所の情報を収集し、労働者への教育の機会に伝えるようにしましょう。また、作業に適した履物、雪道や凍った路面上での歩き方を教育しましょう。

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください！

「ＳＴＯＰ！転倒災害プロジェクト」

STOP！ 転倒　検 索

あなたの職場は大丈夫？転倒の危険をチェックしてみましょう

転倒災害防止のためのチェックシート

	チェック項目	☑
1	通路、階段、出口に物を放置していませんか	□
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	□
3	安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか	□
4	転倒を予防するための教育を行っていますか	□
5	作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつちょうど良いサイズのものを選んでいますか	□
6	ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	□
7	段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていますか	□
8	ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか	□
9	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	□

チェックの結果はいかがでしたか？　問題のあったポイントが改善されれば、きっと作業効率も上がって働きやすい職場になります。
どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイディアを出し合いましょう！

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署　2016.1